市内障害児通所支援事業所市内障害児入所施設

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

平成28年度障害児通所・入所支援の注意事項について

日頃から本市障害児福祉事業施策に御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。 標記の件につきまして、平成27年度からの変更点を通知いたしますので、御確認ください。

○級地区分

平成 27 年度 3 級地 → 平成 28 年度 2 級地

- ※平成28年5月請求時に、正しい級地区分が設定されているか、御確認ください。
- ※<u>平成27年度までの級地のまま請求しますと、平成28年4月提供分の請求はすべてエラーになり</u>ますので、御注意ください。

○障害児通所支援の支給量について

平成 28 年 3 月 7 日付け障発 0307 第 1 号にて厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉 課長から通知のありました「障害児通所支援の質の向上及び障害児通所給付費等の通所給付決定に 係る留意事項について」を受け、本市においては平成 28 年 4 月 1 日以降に初めて処理する支給決 定より支給量を見直しすることといたします(遡及しての見直しは行いません)ので、御承知おき ください。

障害計画課給付係

TEL 044(200)2675

FAX 044(200)3932